



3.8 国際女性デー全国統一北海道集会

連合では、3.8 国際女性デーの取り組みを春季生活闘争の一環として位置づけ、全国統一行動を展開しています。連合北海道も3月7日(土)にハイブリッド形式により集会を開催し、12産別7地区163人が参加しました。

はじめに、金子ユリ連合北海道副事務局長から挨拶がありました。まずは春闘について、キーワードを「5%6%7%」とし、物価高のなかで生活に苦しんでいる非正規労働者への賃上げに風穴を開けたいとの思いを話されました。続いて、男女間での賃金格差について取り上げ、女性の処遇や管理職への女性登用が少ないケース、結婚や出産後の仕事復帰では有期雇用等となり処遇が下がってしまうといった現実に触れ、正規雇用での仕事復帰を促すためには、制度の充実や浸透、柔軟な働き方の促進が必要であると訴えました。



司会の天水春奈幹事

基調講演では、NTT 東日本札幌病院産婦人科部長の寺本瑞絵さんより、「働く女性の健康を守る～月経・PMS・更年期との付き合い方～」をテーマに、女性が抱える健康課題の症状や生活・仕事への影響と対処方法や周囲のサポートについて講演がありました。



講師の寺本瑞絵さん

健康課題については、まず始めに、月経困難症について取り上げられ、月経中に何らかの月経随伴症状を抱えている女性が74%おり、多くの女性が生理痛により生活や仕事に支障が出ています。対策としては、体を温める、自分の体のリズムを知る、そしてリラックスすることも大切ですが、国で認められている「生理休暇」であっても、取得しづらい環境に置かれている人も多くいます。同性異性にかかわらず、周囲の理解や環境整備に加え、自分自身が体に正直に向き合い、我慢せず、薬や医療も上手に取り入れることで、自分らしく月経困難症と付き合いけることを学びました。

そして、三大疾患と言われる子宮筋腫・子宮筋筋症・子宮内膜症、PMS、更年期疾患について、症状や生活習慣との関わり、生活や仕事に与える影響を学びました。治療としては、自分に合う薬を見つけ、早めに服薬すること、自分自身の体のリズムを知ることなどが有効であるとのことでした。

女性特有の健康課題については、まずは自分の体と向き合い、自分の希望を考えることで、職場においても相互理解がより深まり、社会全体で女性の健康を守る未来へ発展させていくことができるということを確認しました。

その後の産別報告では、まず始めに JP 労組北海道札幌中央支部の池山直子さんから「ジェンダー平等推進に向けた取り組みについて報告がありました。」「JP 労組ジェンダー平等推進計画」では、執行機関への女性役員比率 30%および4役への配置、決議機関への女性役員参画率 30%を目標に段階的に取り組んでいるとのこと。そのほかにも、「きらめく女子の会」という活動を2年に1度開催しており、北海道各地でのレクリエーションや学習会、宿泊や懇親会などにより道内での交流を深めていること、女性フォーラムでは幹事会の開催に加え、グループ LINE で積極的に情報交換を行っていることなどが報告されました。



JP労組 池山さん

続いて国交連合の横内智子さんからの産別報告では、男女平等参画推進として、賃金や労働条件を決定している人事院への要求について報告がありました。各労組において、国税労組からは出生サポート休暇の拡充、全農林からは女性公務員の採用拡大に伴う環境整備、税務労組からはワークライフバランス推進に配慮した配置転換や諸制度の拡充、全開発からは超過勤務の縮減とハラスメントの根絶について求めており、制度の充実や普及の必要性、男女平等において課題が山積している現状について報告されました。



国公連合 横内さん

最後に、下川まゆみ女性委員会幹事が集会アピール案を読み上げ、賛成多数で採択されました。



下川まゆみ幹事

国際女性デーは、イタリアで3月8日に女性へミモザを贈る習慣があり、これが世界に広がり、ミモザが国際女性デーの象徴とされ、日本でも企業や自治体がジェンダー平等に関するイベントが開催されています。この集会から全道において、女性の政治参加、教育、雇用などに残る不平等を見つめ直し、取り組みをすすめていきましょう。

【予告】2026 男女雇用機会均等法集会 (Web 併用)

とき/6月6日(土)10~12時 ところ/ホテルボールスター札幌
内容/トークセッション第3弾を企画中です お楽しみに!

